

2024年9月吉日

お取引先各位

兼松エンジニアリング株式会社
代表取締役社長 山本 琴一

「弊社の支払基本条件変更」のお知らせ

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご厚誼を賜り誠にありがとうございます。

さて、2024年4月30日に公正取引委員会より「手形が下請代金の支払手段として用いられる場合の指導基準の変更について」通知が発出されております。

ご承知のとおり、当該通知は2024年11月1日以降、交付日から満期日までの期間（以下、「支払サイト」という。）が60日を超える約束手形及び電子記録債権（以下、「手形等」という。）は割引困難な手形に該当するおそれがあるとする内容です

これに伴い、弊社では手形等の支払サイト等、支払基本条件を変更致しました。

皆様におかれましては、事情をご賢察いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

【支払基本条件】

	変更前	変更後
支払方法	20万円未満＝銀行振込・小切手 20万円以上＝約束手形*・ 電子記録債権	変更なし
手形等の支払サイト	155日	60日
弊社からの送金時 振込手数料	弊社又は貴社負担	弊社負担
弊社への送金時 振込手数料	弊社又は貴社負担	貴社負担にて お願い致します

2. 適用開始時期 : 2024年11月25日支払分(2024年10月納品分)より
3. その他 : ① 今回の支払基本条件変更により、半金半手(振込50%・手形50%)での支払いは原則廃止致します。
- ② 上記支払条件は、弊社の基本条件であり、個別の契約事項がある場合には、そちらを優先致します。

*なお、全国銀行協会より2026年3月に約束手形廃止の方向性が打ち出されています。
約束手形廃止後は電子記録債権でのお支払いを予定しております。
弊社では「でんさいネット」を利用しており、弊社利用情報は次の通りです。

でんさいネット弊社利用者情報 利用者番号 : 00005K1T6
金融機関名 : 四国銀行
支店名 : 木屋橋支店
口座種別 : 当座預金
口座番号 : 0007609
口座名義 : 兼松エンジニアリング(株)

以上